

## お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすの暮らしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきざそう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

### 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた

## 宿泊業・飲食店などへの支援

市は、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛要請が出されたことなどにより、特に影響を受けた宿泊業、飲食店、タクシー、運転代行を営んでいる事業者に対し、当該事業所などの維持に係る費用として支援金を交付します。

●対象者 次のいずれかの業種を主たる事業として営んでいる方

- ▽宿泊業(ホテル、旅館、民宿)
- ▽飲食店(店内飲食に限る)
- ▽タクシー(一般乗用旅客自動車運送事業)
- ▽運転代行

※主たる事業とは、右記4業種の事業収入が、収入全体の50パーセント以上であること。

●要件 次の全てに該当すること

- ▽令和元年12月31日に、市内で事業所または店舗を営んでおり、今後も事業を継続して行う意思があること
- ▽法律に規定する「暴力団員等」、「性風俗関連特殊営業」

およびそれらに類似する業種を営む事業者に該当しないこと

▽宗教的または政治的活動を主たる目的としていないこと

●支援金額 1事業者当たり30万円

※市内に複数の店舗、事業所を営んでいる場合も、30万円となります。

●申請方法 申請書兼請求書に必要事項を記載の上、必要書類を添えて、市役所2階商工観光課に申請ください。(郵送可)

※申請書兼請求書は商工観光課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

●必要書類

- ▽営業許可証(運転代行の場合には認定証)の写し
- ▽確定申告書第一表控えの写し(個人事業主は住民税申告書控えの写しも可)
- ※法人の場合は法人事業概況説明書控えの写しも添付。

▽個人事業主は本人確認書類

の写し(運転免許証、マイナンバーカード、各保険証など)

▽振込先口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人(フリガナ)が確認できる部分)

※そのほか必要書類の提出を求める場合があります。

●申請期限 8月31日(月)

※郵送の場合は当日消印有効。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 商工観光課(☎372154)

〒976-8601 中村字北町63-3

ホームページはこちら



宿泊業・飲食店等維持支援金

早めに申請ください



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計への支援を行うため、特別定額給付金を交付しています。

まだ申請されていない方は、期限までに、郵送またはオンラインで申請ください。

●申請期限 7月31日(金)

●問い合わせ先

- ▽申請手続きに関すること
- ▽特別定額給付金担当課(☎372112)
- ※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時。
- ▽制度全般に関すること
- ▽特別定額給付金コールセンター(☎0120-260020)

※9時～20時。

7月31日で受け付け終了  
新型コロナウイルス感染症に伴う  
特別定額給付金

## 新型コロナウイルス感染症に伴う

# 国民健康保険税などの減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯などを対象に、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を次のとおり行います。

●減免の対象者 次のいずれかに該当する方

- ▽世帯主（世帯の主たる生計維持者）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ▽世帯主の収入が、前年に比べて3割以上減少した場合
- ▽世帯主が廃業または失業した場合

●減免対象の額 令和2年2月1日～令和3年3月31日に納期限が到来する額

※世帯主の前年の所得により減免額を決定します。

●申請に必要な物 該当する次のいずれかの書類

- ▽新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認できる書類

▽令和2年中の収入が確認できる書類（給与明細書、帳簿など）

▽廃業や失業したことが確認できる書類（廃業届、離職票など）

●場所 市役所1階税務課

●時間 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

●申請期限 8月28日（金）

※申請期限後も減免申請を受け付けますが、減免対象の期間全ての額に対して減免の申請をする場合は、早めに申請ください。

○詳細は、市ホームページ、7月10日（金）発送の「国民健康保険税及び介護保険料の納税（納入）通知書」または8月7日（金）発送の「後期高齢者医療保険料の納入通知書」に同封のチラシを確認ください。

●問い合わせ先 税務課（☎372127）



## 熱中症予防と感染症対策を 両立させましょう

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気が付かないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなります。

暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新型コロナウイルス感染症対策」を両立させましょう。

●両立のポイント  
▽屋外で人と2メートル以上

### 8月5日（水）11時ごろ実施

## 防災行政無線情報伝達訓練

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、市内に設置してある全ての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

●放送内容

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し放送されます）

離れているときはマスクを外しましょう。

▽マスク着用時は、激しい運動を避け、喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

▽エアコンをためらわずに使うとともに、窓とドアなどを2カ所開け、こまめに換気しましょう。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音  
※Jアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

※情報伝達訓練は、全国で一斉に行われます。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

## マイナンバーカード 8月の休日窓口

事前に予約が必要です

平日にマイナンバーカード受け取りなどの手続きが難しい方は、ぜひ利用ください。

- 開設日時 8月9日（日）9時～15時
- 対象となる手続き  
▽マイナンバーカード交付（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象）  
▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）  
▽マイナンバーカード申請
- 予約・問い合わせ先 市民課（☎37-2138）



# 令和2年度国民健康保険税税率の改定

## ●税率改定の理由

市は、これまで国民健康保険基金を活用して、税率の引き下げを2回行ってまいりましたが、令和2年度は、今後の加入者数や基金残高の推移などを踏まえ、加入世帯の急激な

税負担の上昇を抑えた税率を設定しました。

国民健康保険運営の健全化を図り、加入者の皆さんが安心して医療を受けることができるよう、税率の改定にご理解願います。

## ●新しい税率

区分		改定前	改定後
医療分	所得割	6.12%	6.61%
	資産割	14.13%	15.26%
	均等割額	16,700円	18,000円
	平等割額	21,600円	23,300円
後期高齢者支援金分	所得割	2.07%	2.24%
	資産割	7.47%	8.07%
	均等割額	4,400円	4,700円
	平等割額	6,000円	6,400円
介護分	所得割	1.53%	1.65%
	資産割	1.71%	1.85%
	均等割額	4,600円	4,900円
	平等割額	5,100円	5,500円

## ●医療費の適正化にご協力を

保険加入者1人当たりの医療費は年々増加しています。

医療費の上昇は保険税率の引き上げにもつながりますので、市が実施する特定健診や各種がん検診などを積極的に受診し、疾病の重症化を予防することが重要です。

## ●賦課限度額の引き上げ

地方税法施行令の改正に伴い、賦課限度額を次のとおり引き上げました。

## ●新しい賦課限度額

区分	改定前	改定後
医療分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	変更なし
介護分	16万円	17万円
合計	96万円	<b>99万円</b>

## ●所得の判定基準額

### ▽2割軽減の場合

改定前	33万円 + 51万円 × 被保険者数 以下
改定後	33万円 + <b>52万円</b> × 被保険者数 以下

### ▽5割軽減の場合

改定前	33万円 + 28万円 × 被保険者数 以下
改定後	33万円 + <b>28.5万円</b> × 被保険者数 以下

※7割軽減の基準額（33万円以下）に変更はありません。

**所得の少ない世帯への保険税軽減措置**

前年中の世帯の所得が基準額以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます。

令和2年度は、5割軽減と2割軽減の判定基準を次のとおり引き上げ、軽減される対象世帯を拡大しました。

●問い合わせ先 保険年金課 (☎372140)

## 市税の7月の納期限

# 7月31日(金)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替をご利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

- 国民健康保険税（普通徴収） 第1期
- 介護保険料（普通徴収） 第1期
- 固定資産税 第2期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。  
※コンビニエンスストアでも納付できます。



早めに手続きください

## 介護保険負担限度額認定証

8月以降も負担限度額認定証が必要な方は、7月31日(金)までに申請ください。

※有効期限が過ぎた負担限度額認定証は、市役所1階健康福祉課に返却ください。

●対象者 介護保険施設などを利用して、市から食費、居住費(滞在費)に関する負担限度額の認定を受けている方

※現在認定証を持っている方

には、7月1日(水)に更新のお知らせを送付しました。

●申請に必要な物  
▽負担限度額認定申請書▽はんこ▽通帳の写し など

※所得要件の確認のため、配偶者がいる方は、配偶者のはんこ通帳の写しなども必要です。

●問い合わせ先 健康福祉課 (☎373065)

## 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

市民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

●期間 7月16日(木)～7月25日(土)

●運動のスローガン

「交さ点 命のきけんが かくれんぼ」

●運動の重点

- ▽子どもと高齢者の交通事故防止
- ▽道路横断中の交通事故防止
- ▽飲酒運転、無免許運転および速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ▽自転車の交通事故防止
- ▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●問い合わせ先 市交通対策協議会(生活環境課) (☎37-2144)

## 8月から有効の 介護保険負担割合証 を送付します

●介護保険負担割合証 介護サービスを利用した際に本人が負担する費用の割合を記したものです。

▽発送予定 7月20日(月)

▽有効期間 8月1日(土)～令和3年7月31日(土)

※有効期限が過ぎた負担割合証は、市役所1階健康福祉課に返却ください。

※新しい負担割合証が届いたら介護保険被保険者証と同じ場所に保管し、介護サービスを利用する際は、2枚一組としてサービス事業者や施設などに提示ください。

◎7月31日(金)より前に認定有効期限を迎える方や、現在要介護認定の新規申請の方には、新たな要介護認定が決定した時点で送付します。

●問い合わせ先 健康福祉課 (☎373065)

## 黙とうを ささげましょう

広島と長崎に原爆が投下された日と終戦記念日にサイレンが鳴ります。原爆死没者・戦没者の冥福と世界の恒久平和を祈りましょう。

- 8月6日(木) 8時15分(広島平和記念日)
- 8月9日(日) 11時2分(長崎原爆の日)
- 8月15日(土) 正午(終戦記念日)

## 相馬年金事務所からのお知らせ

### 年金の相談は電話予約を

相馬年金事務所は、自身の年金請求手続きや年金額に関する相談、亡くなった家族の年金の相談などの際に、待ち時間なく手続きができるよう事前予約をお願いしています。

●予約方法 次のいずれかに電話で予約ください。

▽予約受付専用電話(☎0570-0514890)

▽日本年金機構相馬年金事務所(☎365172)

※音声案内に続いて、5を押す

●問い合わせ先 保険年金課 (☎372141)

# 1歳の誕生月に ブックスタートセットを プレゼントします

対象	受取期間
令和元年8月生まれ	8月1日(土)～8月30日(日)
令和元年9月生まれ	9月1日(火)～9月29日(火)
令和元年10月生まれ	10月1日(木)～10月30日(金)
令和元年11月生まれ	11月1日(日)～11月29日(日)

※平成30年4月1日以降に生まれた方で、1歳の誕生月にブックスタートセットを受け取っていない方は、誕生月以外でも受け取りが出来ますので申し出てください。

- 1歳の誕生月に、本が大好きになるブックスタートセットをプレゼントします。
- ぜひ、この機会に図書館においでください。
- 対象者 市内に住民登録のある1歳児
- 該当月 1歳の誕生月

- 受け取りに必要な物
  - ▽母子健康手帳
  - ▽お子さんの住所が確認できる物(保険証など)
- 受取場所・時間
  - ▽図書館2階貸出カウンター
  - ▽10時～18時30分
  - ※土・日曜日、祝日は10時～16時30分。
- セットの内容
  - ▽おすすめの絵本1冊
  - ※数種類の中から選ぶことができます。
  - ▽ブックスタート限定の個人貸出券
  - ▽ブックスタート限定の読書手帳(スタンプラリー付き)
  - ▽ブックスタート図書館からのメッセージ
  - ▽ブックスタートアンケート
  - ▽図書館利用案内 など
- 問い合わせ先 図書館(☎372630)



## 作品募集

# 第53回相馬市発明展

市は9月5日(土)～9月6日(日)、振興ビル7階市民ギャラリーで「第53回相馬市発明展」を開催します。市民の皆さんの創造的でアイデアに富んだ作品をぜひ出品ください。

※上位入賞作品は、第66回福島県発明展(郡山市で11月開催予定)に出品されます。

● 応募区分

- ▽一般の部⇨市内在住または市内の会社や事業所などに勤務している方
- ▽児童・生徒の部⇨市内の小・中学校、高校に在籍している児童・生徒

- 募集作品 原則として、大きさが縦、横、高さともに1メートル以内、重量が20キログラム以内で発明および考案された実物または模型。
- ※出品数は1人2点まで。
- 出品料 無料
- 募集期間 7月30日(木)～8月27日(木)
- 申し込み方法 一般の部は直接、児童・生徒の部は各学校で取りまとめの上、市役所2階商工観光課に申し込みください。
- 申込・問い合わせ先 商工観光課(☎372154)

## 結婚50周年を迎える 夫婦の皆さんへ

今年度の「金婚を祝う会」の式典は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたが、記念品などの贈呈や福島民報新聞の金婚夫婦特集記事への氏名掲載は行います。

希望する方は市役所1階健康福祉課に申し込みください。

- 申込期限 7月31日(金)
- ◎ 詳細は問い合わせまたは広報そうま7月1日号を確認ください。
- 申込・問い合わせ先 健康福祉課(☎37-2174)

## 生ごみ処理機などを利用して生ごみを減らしましょう

市は、ごみの減量、再資源化を図るため、生ごみ処理機などを設置した方に奨励金を交付しています。各家庭で、ごみの減量に取り組んでいきましょう。

- 奨励金 購入価格(税込)の2分の1
- ※生ごみ処理機は30,000円、ごみ処理容器(コンポスト容器)は3,000円を限度とします。
- ◎ 詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)

コンポストで  
生ごみをたい肥に!



# 市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

## モニタリングポストなどの測定値 (市内 68 箇所・文部科学省設置)

(時間：8 時現在 単位： $\mu$  Sv/h)

### ■幼稚園・保育園・児童施設

(測定の高さ：50 センチメートル)

施設名	6月1日	7月1日
大野幼稚園	0.084	0.083
飯豊幼稚園	0.078	0.075
八幡幼稚園	0.078	0.074
日立木幼稚園	0.067	0.077
磯部幼稚園	0.061	0.059
山上幼稚園	0.095	0.095
中央児童センター	0.069	0.068
川原町児童センター	0.081	0.079
中村幼稚園	0.067	0.059
中村報徳保育園	0.062	0.064
相馬保育園	0.076	0.074
みなと保育園	0.061	0.060
さくらがおか保育園	0.062	0.076
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.083	0.082
のびっこらんど相馬	0.086	0.097
のびっこらんどキララ	0.071	0.069
相馬愛育園	0.088	0.070

### ■小学校 (測定の高さ：50 センチメートル)

施設名	6月1日	7月1日
中村第一小学校	0.082	0.077
中村第二小学校	0.071	0.068
桜丘小学校	0.065	0.065
大野小学校	0.079	0.070
飯豊小学校	0.077	0.082
八幡小学校	0.072	0.059
日立木小学校	0.070	0.073
磯部小学校	0.061	0.065
山上小学校	0.092	0.095
旧玉野小学校	0.138	0.123

### ■中学校 (測定の高さ：1 メートル)

施設名	6月1日	7月1日
中村第一中学校	0.091	0.087
中村第二中学校	0.069	0.070
向陽中学校	0.070	0.077
磯部中学校	0.091	0.089
旧玉野中学校	0.138	0.118

### ■高等学校・専門学校など (測定の高さ：1 メートル)

施設名	6月1日	7月1日
相馬高等学校	0.091	0.088
相馬東高等学校	0.110	0.116
相馬看護専門学校	0.094	0.096
旧相馬支援学校	0.107	0.088

### ■公共施設など (測定の高さ：1 メートル)

施設名	6月1日	7月1日
東部公民館	調整中	0.047
大野公民館	0.065	0.064
飯豊公民館	0.052	0.051
山上公民館	0.053	0.054
玉野出張所	0.156	0.147
スポーツアリーナそうま	0.079	0.085
図書館 (振興公社振興ビル)	0.068	0.087
総合福祉センター (はまなす館)	0.125	0.123
相馬光陽パークゴルフ場 管理棟	0.088	0.083
相馬光陽サッカー場	0.090	0.091
一般廃棄物埋立処分場	0.067	0.063
道の駅そうま 体験実習館	0.095	0.095
さけふ化場	0.099	0.092
松川浦スポーツセンター	0.102	0.113
相馬地方広域水道企業団	0.068	0.067
富沢公会堂前空き地	0.067	0.068
小倉公会堂	0.078	0.074
蒲庭公会堂	0.076	0.073
東玉野農業研修施設隣	0.086	0.080
副霊山生活改善センター	0.108	0.102

### ■都市公園 (測定の高さ：1 メートル)

施設名	6月1日	7月1日
馬陵公園 長友グラウンド	0.110	0.096
塚ノ町緑地	0.100	0.088
大野台公園	0.114	0.109
前沢目公園	0.084	0.090
新町緑地	0.085	0.079
桜ヶ丘東公園	0.080	0.083
高平公園	0.086	0.086
高池前公園	0.088	0.093
刈敷田東公園	0.069	0.066
刈敷田西公園	0.075	0.064
角田公園	0.084	0.080
沖ノ内公園	0.080	0.074

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、 $1 \mu$  Gy/h =  $1 \mu$  Sv/h と換算しています。

## 玉野地区道路等線量測定値

(測定の高さ：1メートル 測定機器：日立アロカ TCS-172B 単位：μ Sv/h)

線量計所在地	6月1日	7月1日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.238	0.208
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.268	0.224
玉野字霊山 391 番地付近	0.460	0.386
玉野字霊山 408 番地付近	0.180	0.170
玉野字霊山 14 番地付近	0.260	0.234
旧玉野中学校 校門北	0.342	0.244
旧玉野小学校 校庭南西角	0.184	0.156
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.418	0.354
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.288	0.238
玉野字町 33 番地付近	0.262	0.218
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.236	0.210
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.242	0.228
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.374	0.312

線量計所在地	6月1日	7月1日
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.262	0.238
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.202	0.180
東玉野字町 35 番地付近	0.164	0.154
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.164	0.172

## 光陽クリーンセンターの測定値

(測定の高さ1メートル 単位：μ Sv/h)

施設名	5月29日	6月30日
光陽クリーンセンター	0.06	0.06

## 令和元年東日本台風などの災害に伴う 農地等小災害復旧

市は、令和元年東日本台風などにより農地や水路などの農業用施設に被害を受け、自力での復旧が難しい方の相談を受け付けています。

まだ市に申し出ていない被災箇所がある場合は、期限までに相談ください。

●対象 令和元年東日本台風および10月25日大雨で被害を受けた農地または農業用施設

●受付期限 8月31日(月)

●場所 市役所2階農林水産課

●時間 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

●問い合わせ先 農林水産課 (☎ 37-2151)

申請の受け付けを終了しますので、期限までに早めに申請ください。

●対象者 令和元年東日本台風および10月25日大雨で被害を受けた住宅が、罹災証明書によって半壊または大規模半壊、準半壊と判定された方

※住宅以外は対象外。

●支援内容 最大59万5千円

※市が修理業者へ支払う額。

## 災害救助法に基づく 住宅応急修理制度

受け付けを終了します

●申請期限 7月31日(金)

※すでに申請をしている方の応急修理見積書および工事完了報告書の提出は、当面の間受け付けを継続します。

●場所 市役所2階建築課

●時間 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 建築課 (☎ 37-2178)

## 漏水調査に 協力ください

相馬地方広域水道企業団は、市内の漏水調査を実施します。

調査は、水道企業団が委託した調査員が、水道メーターや止水栓などの位置で漏水音が聞こえるかどうかを確認します。

調査のため敷地内に調査員が立ち入る場合がありますので、協力をお願いします。

●調査業者 株式会社コスモリサーチ東北支店

※調査員は水道企業団発行の身分証明書を携帯しています。

●調査期間 7月15日(水)～12月18日(金)

●対象区域 市内一円

※玉野地区を除く。

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団施設課 (☎ 356736)

## 参加者募集

# 農作物被害の予防と狩猟免許取得希望者向け勉強会

市は、震災以降増加したイノシシなどによる農作物被害を少なくするために、電気柵の設置補助や、鳥獣被害対策実施隊と連携した有害鳥獣捕獲の推進をしています。

農作物被害を予防する手法や狩猟免許の取得方法を学ぶ勉強会を開催しますので、農作物被害にお悩みの方、狩猟に興味のある方はぜひ参加ください。

### ●日時

▽第1回 7月30日(木) 18時

▽第2回 8月25日(火) 18時

※第1回と第2回の内容は同じです。

●場所 市民会館和室

●参加費 無料

●申し込み方法 開催日当日の13時までに電話で申し込みください。

●申込・問い合わせ先 農林水産課(☎372151)

## 新規加入者募集 勤労者互助会

勤労者互助会は、労働組合のない事業所(未組織事業所)で働く勤労者が力を合わせ、勤労者の福祉の向上と事業所の発展を図ることを目的として活動している団体で、個々の事業所では難しい福利厚生事業(共済事業やレクリエーション事業)を行っています。

加入対象者は、未組織の市内事業所や商店などに勤務する従業員(パートも含む)の方および事業主の方で、加入申し込みは随時受け付けています。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 市勤労者互助会(商工観光課)(☎37-2154)

## 中小企業退職金共済制度

# 事業主の方へ 退職金のこと 考えてみませんか

中退共制度は、事業主の方が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が退職したときに中退共から退職金を支払う制度です。

詳細はホームページを確認または問い合わせください。

### ●特長

- ▽国の掛け金助成を受けられる
- ▽掛け金は全額非課税となる
- ▽社外積立なので管理が簡単
- ▽パート用の掛け金もある
- 問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)

ホームページはこちら



## 作品募集

# 福島県統計グラフコンクール

## バスの車内事故防止に協力ください

走行中のバス車内での事故を防止するため、車内事故防止キャンペーンへの理解と協力をお願いします。

▽走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。降車の際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ちましょう。

▽バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。立って利用する場合は、つり革や握り棒をしっかりとつかみましょう。

●問い合わせ先 公益財団法人福島県バス協会(☎024-546-1478)

●募集対象者 小学生以上

●課題 自由

※小学校4年生以下は、児童が自ら観察・調査した結果をグラフにしたもの。

●作品規格

▽72・8センチメートル×51・5センチメートル(B2判)

▽紙質、色彩、応募点数は自由

※裏面の板張り、表面のゼロハンカバー、2枚以上にわたるシリーズものは不可。

※合作の場合は5人以内。

●応募方法 郵送などにより直接応募ください。

※作品の送料は応募者負担。

●応募期限 10月30日(金)

◎詳細は問い合わせください。

●応募・問い合わせ先 県企画調整部統計課(☎024-521-7143)

〒960-8670 福島市杉妻町2-16(本庁舎5階)

ホームページはこちら



# 全国市長会会長の動き

その22

立谷市長は、2020年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

## ●活動報告

▽6月3日(水)

通常総会で全国市長会会長に再任

第90回全国市長会議(通常総会)は6月3日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためウェブ会議形式で開催され、立谷市長ら52人の市区長が参加しました。

議事において、「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」、「国土強靱化(きょうじんか)、防災・減災対策



等の充実強化に関する決議」など7件の決議が決定されました。

さらに役員改選で、正副会長候補者選考委員会による選考の上、推挙され、立谷市長が全国市長会会長に再任となりました。

立谷市長は、「全国の優秀な市区長に支えられ、全国市長会は地方政府が集まった日本最大の政策団体であるという信念のもと、2年間を務め上げさせていただきました。全国市長会として一つの共同体であるという気持ちのもと、お互いに困ったときは助け合いながらしっかりと責務を果たしていかななくてはならないものと思っています。国難とも言える新型コロナウイルス感染症の問題や地方ならではの多くの課題がありますが、市区長の皆さまと力を合わせて一つ一つの課題に対し、全国市長会員の英知を結集して対応してまいりたい」と、決意を新たに述べました。

▽6月17日(水)

答申案に一定の評価を示す  
第32次地方制度調査会

第32次地方制度調査会第5回総会は6月17日、ウェブ会議形式で開催され、全国市長会会長として立谷市長が出席しました。

同会議は平成30年7月から行われ、今回が最終回となることから「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申(案)」の報告があり、委員を務める地方6団体の長からそれぞれ意見が述べられました。

立谷市長の全国市長会としての意見は次のとおりです。  
▽広域連携⇨圏域スキームという考え方は、県と市町村の間に中2階を作るものであり、相当な議論が必要であると考えられるため反対である。  
▽都道府県による人材の補充・支援⇨小規模市町村に

とって技術職などの専門職員の人材不足は深刻な問題。都道府県で職員を採用し、市町村に派遣する仕組みについて知事会からも賛同を得られ、方向性が見えた。

▽地方行政のデジタル化⇨住民記録や税システムなど共通性の高いシステムは、国が開発し、地方に無償で配布するような、市町村の負担にならない仕組みを十分に検討していただきたい。



また、総評として「地方の現場を預かるものとして、これまで厳しい意見を述べてきましたが、われわれ地方の意見が反映された答申(案)になったものとして評価します」と付け加えました。

答申(案)の審議は、修正文を含め会長一任の上、取りまとめられました。

●問い合わせ先 秘書課(☎372115)

## ～市内21ルートに拡大～ おでかけミニバス運行中!!

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

詳しくは、問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎37-2132)



## 入学試験

# 国立宮古海上技術短期大学校

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

### ●試験日

▽AO入試 8月22日(土)

▽指定校推薦入試 9月19日(土)

▽自己推薦入試 10月24日(土)

(土)

▽一般入試 令和3年1月23日(土)

(土)

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 国立宮古海上技術短期大学校教務課(☎

0193-62-5316)

ホームページはこちら

国立宮古海上技術短大



## 予約受付中

# 公立双葉准看護学院 見学説明会

### ●日時

▽第1回=8月1日(土)10時~11時

▽第2回=10月3日(土)10時~11時

●場所 公立双葉准看護学院(南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76)

●申し込み方法 電話で予約ください。

### ●申込期限

▽第1回=7月27日(月)

▽第2回=9月28日(月)

●申込・問い合わせ先 公立双葉准看護学院(☎32-0990)

## 受験者募集

# 入国警備官 採用試験

入国警備官採用試験

ホームページはこちら



### ●受験資格

▽警備官

①令和2年4月1日において高校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方および令和3年3月までに高校を卒業する見込みの方  
②人事院が右記に準ずると認める方

▽警備官(社会人) 昭和55年4月2日以降に生まれた方  
※右記の警備官①に規定する期間を経過した方および人事院が当該者に準ずると認める方に限る。

●申込期間 7月21日(火)9時~7月30日(木)受信有効

※インターネット申し込み。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 法務省仙台入国管理局総務課(☎022-

256-6076)

## 県動物愛護センターからのお知らせ

# 所有者が判明しない猫に関するお願い

県動物愛護センターは、周辺的生活環境が損なわれる事態が生じるおそれが無く、次の事項に該当する場合は、所有者の判明しない猫の引き取りを行います。

▽自力で餌を摂取し生存できない場合

▽親猫が飼育している場合

▽駆除目的で捕獲された場合

▽所有者がいると推測される場合

◎所有者の判明しない猫は、そのまま見守っていただく、もしくは猫が寄り付かないよう対策をお願いします。

### ●対策方法

▽餌になるような物を放置しない。

▽ねぐらとなるような場所を与えない。

▽大きな音を出して驚かす。

▽臭いの強いもの、超音波発生装置などを置く。

※右記の事項に該当しない猫

の引き取りを希望する場合は、事前に必ず県動物愛護センターに相談ください。

## 県政世論調査にご協力を

県民の皆さんの意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内在住の満15歳以上の男女1,300人に対して調査用紙を郵送していますので、調査用紙が届いた方は8月4日(火)までに回答をお願いします。

県政のための大切な調査に、ご協力ください。

●問い合わせ先 県庁県民広聴室(☎024-521-7013)

●問い合わせ先 県動物愛護センター「ハビまるふくしま」相双支所(☎2613351)

# 法務省からのお知らせ

## 誤解や偏見に基づく差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージをYouTube（法務省チャンネル）で発信しています。

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者、濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはならない、というものです。

◎次のQRコードからご覧ください。

YouTubeはこちらから

法務大臣メッセージ



## 人権相談

法務省は、新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあった方からの相談を受け付けています。

困ったときは、一人で悩まず相談ください。

●電話人権相談 受付時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

▽さまざまな人権問題の相談

Ⅱみんなの人権110番（☎0570-003110）

▽いじめ・虐待など子どもの人権問題の相談Ⅱ子どもの人権110番（☎0120-007110）

▽家庭内暴力など女性の人権問題の相談Ⅱ女性の人権ホットライン（☎0570-070810）

◎相馬人権擁護委員協議会の電話による相談も、毎週水曜日（9時～16時）に行っています。

※詳細は、相馬人権擁護委員協議会（☎363413）に問い合わせください。

●インターネット人権相談

ホームページはこちらから

インターネット人権相談



●問い合わせ先 福島地方方法務局相馬支局（☎363413）

## 献血に協力ください

月日	時間	場所
8月5日（水）	11:00~12:00	ソマ（株）
	13:30~14:30	（株）ADEKA
	15:00~16:30	（株）東北三之橋相馬工場

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

## 8月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 8月4日（火）13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課（☎37-2183）

## 保健センター通信

### 育児に関するQ&A

Q. 子どもの虫除け対策はどのようにしたら良いですか？

A. 子どもは新陳代謝が活発で、体温が高いこともあり、大人よりも蚊に刺されやすくなります。市販されている多くの虫除けスプレーには、殺虫成分が含まれるものもあり、肌が弱い人や赤ちゃんには刺激が強すぎる場合があります。対象年齢をよく確認し、赤ちゃんや小さな子どもでも安心して使える商品を選びましょう。また、外出する際は、なるべく露出を控えることも効果的です。長袖の衣類は、風通しの良い、涼しい素材を選びましょう。

●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

◎6月4日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、25人でした。

おた ほと 太田 遥斗さん	あおた まさかつ 青田 将勝さん	かのまた つきさん 鹿又 つきさん	ふしみ ゆうな 伏見 優花さん	りきた みちるさん 力田 みちるさん
すずき みゆ 鈴木 心唯さん	おおがい いま 大谷 衣真さん	さどほらち はな 佐土原 千花さん	すがい ゆうな 菅井 優菜さん	いがり しゅうと 猪狩 柊斗さん
いちじょう みなと 一條 湊さん	さとう かなた 佐藤 翔湊さん	いのうえ いぶき 井上 惟歩輝さん	たてやま あやと 館山 彩斗さん	みはる らら 三春 來桜さん
なかいだ けんや 中井田 謙也さん	きむら けんしん 木村 謙心さん	いけがめ ゆい 池亀 結衣さん	さとう あかり 佐藤 杏香里さん	みむら りこ 三村 莉心さん
にしやま だいき 西山 大輝さん	あいざわ かずま 愛澤 和真さん	わたなべ ゆうせい 渡部 雄惺さん	しが くれは 志賀 紅芭さん	すずき あさひ 鈴木 朝日さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨き頑張ろう！

### むし歯予防のポイント ～水分補給～

健康な歯を育てるために、できる限り糖質を含まない麦茶やお茶、水などで水分補給をしましょう。

8月1日～8月31日の

## 市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。  
(6月26日現在)  
市民会館 (☎ 35-2426)

※当面の間、市民会館利用の際は感染防止対策と利用者間の距離を1.5メートル以上とっていただく必要があります。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
8月6日(木)	10:00	福島県民共済相馬地区 移動相談会 (電話予約制)	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869) ※平日9時～15時。

※開催などが変更になる場合がありますので、確認ください。

### 無料法律相談の案内

**●日時**  
▽8月11日(火)  
▽13時30分～16時

**●場所** 総合福祉センター(はまなす館)  
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。  
予約は7月27日(月)から受け付けます。

**●予約・問い合わせ先**  
市社会福祉協議会  
(☎ 365033)



## 「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。

飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
6月10日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
6月17日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
6月24日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。  
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関  
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置  
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度  
週1回



**【問い合わせ先】**  
相馬地方広域水道企業団  
施設課 (☎ 35-6711)

## 相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年6月	3	0	3
令和2年累計(A)	27	0	28
令和元年累計(B)	35	2	44
増減(A-B)	-8	-2	-16

## 休日当番医

7月19日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
7月23日(木)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
7月24日(金)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
7月26日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
8月2日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
8月9日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
8月10日(月)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)  
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

## 休日歯科当番医

7月19日(日)	グリーン歯科	小泉字高池	35-5112
7月23日(木)	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303
7月24日(金)	山下歯科医院	原釜字大津	38-6497
7月26日(日)	くまがみ歯科医院	南相馬市原町区	25-3443
8月2日(日)	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888
8月9日(日)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	26-3232
8月10日(月)	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ丘	36-1414
8月13日(木)	小林歯科医院	南相馬市原町区	23-2727
8月14日(金)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
8月15日(土)	すすむ歯科医院	南相馬市原町区	26-1062

※診療時間は9:00～16:00

